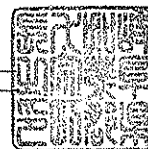


宗第280号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

岐阜県加茂郡七宗町長
井戸敬



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号によるみだしの件につきまして、下記の通り意見を述べさせていただきます。

記

1. 国道41号線は、愛知県と富山県を結ぶ中部縦断軸の道路であり、観光・経済・物流の重要路線です。しかしながら、岐阜県美濃加茂市より北部の山間地域は、落石等の危険箇所が数多く点在し、防災の上からも早期に整備する必要があります。
2. 主要地方道可児金山線は、国道41号線のバイパス的機能があり、また、岐阜県的美濃地方と飛騨地方を結ぶ経済・流通の要の路線です。特に、七宗町では、生活道路でもあります。
しかしながら本路線には未改良区間が存在するため、交通に支障が生じております。また、七宗町内には雨量による交通規制の箇所もあることから、地域住民には非常に不便となっていることから早期に整備するよう要望が強く、また、経済・流通等の効率化を図る上からも早期に整備する必要があります。
3. 主要地方道富加七宗線は、国道41号線のバイパス的機能があり、岐阜県の中濃地域内の経済・流通の要の路線であり、特に、七宗町では、生活道路でもあります。
しかしながら本路線には未改良区間が存在し、交通に支障が生じています。よって地域住民からも早期に整備するよう要望が強く、また、経済・流通等の効率化を図る上からも早期に整備する必要があります。
4. 岐阜県では、「一市町村に一方所の道の駅」を目標に国道及び主要地方道などで整備が進められ、道路利用者のオアシスとしての機能を発揮しています。
しかし、当初に整備した施設ではすでに十数年が経過し、老朽化が進んでいます。今後、計画的に施設の更新などを行う必要があります。

問い合わせ先：七宗町役場農林建設課長 加納忠良
電話：0574-48-1111（内線 260）